

第10次八王子市交通安全計画の概要

1 目的・目標・計画期間

目的	交通事故のない安全で安心なまち
目標	交通事故死亡者 年間 6人以下・死傷者 年間 1,500人以下
計画期間	平成28年度から平成32年度の5年間

2 交通事故の状況

交通事故件数と高齢者の割合				当事者別死者及び重傷者割合	
年度	事故件数	高齢者	割合		
H23	2,338	658	28.1%		
H24	2,132	587	27.5%		
H25	1,890	545	28.8%		
H26	1,719	532	30.9%		
H27	1,660	576	34.7%		
交通事故の特徴					
高齢者	子ども	自転車	二輪車		
高い事故割合(35%) 交通事故死者の44% 歩行中、自転車の事故 自宅付近での事故	多い事故件数 (87件、都内第3位) 都内で登下校中の死亡 事故連続発生	ルール・マナー違反 高校生～20歳代の事故 頭部損傷による死亡事故 高額損害賠償事故	死者、重傷者の1/3 頭部、胸部損傷による 死亡事故 大型二輪車の増加		

3 第10次交通安全計画の特徴

特に重視した課題	課題解決への視点	施策(抜粋)
高齢者の交通安全の確保	身体機能低下等への対応 生活道路の安全対策	・参加体験型交通安全教室(新規) ・反射材用品等着用の啓発(新規) ・「ゾーン30」の整備(新規)
自転車の安全利用の推進	自転車利用環境の整備 成人層への安全教育 指導・取締の強化	・自転車走行空間の整備(新規) ・高校、大学での交通安全教育(新規) ・自転車安全利用講習会(新規) ・交通事故疑似体験(新規) ・悪質な自転車運転者へ講習制度の適用(新規)
子どもの交通安全の確保	安全教育の充実 ヘルメットの定着化	・自転車安全運転免許試験(拡充) ・交通事故疑似体験(継続) ・自転車ヘルメット購入補助(継続)

4 重点課題及び施策の方向性

子どもと高齢者の交通安全の確保	自転車の安全利用の推進	二輪車の安全対策の推進	飲酒運転の根絶
<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能低下等への対応 ・生活道路の安全対策 ・交通安全施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用環境整備 ・成人層の交通安全教育の拡充 ・ヘルメットの定着化 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護用具の着用啓発 ・指導取締の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締り強化 ・酒類提供店等と連携した啓発活動

5 施策

道路交通環境の整備			
安全安心な生活道路の整備	幹線道路の交通安全対策の推進	交通安全施設の整備	自転車利用環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間の整備（継続） ・「ゾーン30」の整備（新規） ・通学路の安全対策（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道・都道の整備（継続） ・市道（都計道）の整備（継続） ・交差点の改良（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりシグナル（継続） ・歩車分離式信号（継続） ・防護柵・道路照明・標識整備（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行空間の整備（新規） ・自転車ナビマーク設置（新規） ・自転車駐輪場、駐輪帯の整備（継続）

交通安全意識の啓発			
子ども	高齢者	自転車利用者	二輪利用者
<ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全運転免許試験（拡充） ・交通安全教室の開催（拡充） ・ヘルメット購入補助（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン等への出張教育（拡充） ・参加体験型交通安全教室（新規） ・反射材用品等着用の啓発（新規） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校、大学での安全教育の実施（新規） ・自転車安全利用講習会の開催（新規） ・自転車点検、保険加入の啓発（拡充） 	<ul style="list-style-type: none"> ・二輪車講習会の開催（継続） ・ヘルメットの正しい装着啓発（継続） ・胸部プロテクター着用の啓発（新規）

道路交通秩序の維持、救助・救急業務体制の充実・強化、交通事故被害者の救済			
指導取締の強化	駐車秩序の確立	救助・救急業務体制	交通事故相談
<ul style="list-style-type: none"> ・二輪車の指導取締強化（継続） ・自転車運転者講習制度の適用（新規） ・飲酒運転捜査の徹底（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車 of 指導取締強化（継続） ・放置自転車対策（継続） ・自転車駐車場の確保利用促進（拡充） 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急処置等の充実（継続） ・緊急医療機関との連携強化（継続） ・応急手当等の普及・啓発の推進（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故相談業務の充実（継続） ・交通事故相談機関との連携（継続）